

## 常任委員会年間活動計画作成について

### 1 部局所管事項概要調査

5月27日（金） 政策総務常任委員会

### 2 年間活動計画について協議

- (1) 部局の所管事項概要説明を踏まえ、重点調査項目を選定する。
- (2) 重点項目について、いつ頃、どのような方法（例：執行部説明、参考人招致、県内外調査、委員間での議論など）で調査を行うか協議する。
- (3) 県内外調査の日程、調査したい項目について協議する。

※参考：年間活動計画書

※委員会が活動していく中で、年間活動計画に変更が生じた場合は、その都度、年間活動計画の修正を委員会で協議する。

### 3 年間活動計画書の作成

2での議論を踏まえ、正副委員長が年間活動計画書を作成し、委員に配付する。

(案)

資料2

1 所管調査事項

- (1) 県政の総合企画調整について
- (2) 地域振興の推進について
- (3) 東紀州地域の対策について
- (4) 行財政の運営について

2 重点調査項目

- (1)  について（※昨年度 地域公共交通について）
- (2)  について（※昨年度 県の出資法人について）
- (3)  について

3 活動計画表

重点調査項目	平成23年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成24年 1月	2月	3月	4月
(1) <input type="text"/> について (2) <input type="text"/> について (3) <input type="text"/> について  <調査方法> ○当局から説明聴取 ○参考人招致 ○県内外調査 ○委員間討議 など	常任委員会 所管事項説明 (5/27)	常任委員会 所管事項の調査等 予決分科会 補正予算等 (6/17,21)	県内調査 (7/○)	県内調査 (8/○)		常任委員会 議案、所管事 項の調査等 予決分科会 補正予算等 (10/5,7)	予決分科会 認定議案 平成22年度 歳入歳出決算 認定、所管事 項の調査（当 初予算編成に 向けての基本 的な考え方） (11/2)	常任委員会 議案、所管事 項の調査等 予決分科会 補正予算等 (12/9,13)			常任委員会 議案、所管事 項の調査等 予決分科会 補正予算等 (3/○)	
執行部の主な予定		県政報告書 (案)					・一般会計・ 特別会計決算 ・当初予算の 考え方	・当初予算要 求状況		当初予算案		

4 県内外調査について

(1) 県内調査

7月○日（日帰り） ○○の取組等の調査を行う。

8月○日（日帰り） ○○の取組等の調査を行う。

※ 必要に応じて少人数の委員による委員派遣（県内調査）を実施する。

(2) 県外調査

※ 2泊3日以内の行程で1回実施することができる。（実施する場合は、9月7日～9日の予定）

重点調査項目を中心として、他県の先進的な取組について調査を行う。